

入札公告

下記のとおり一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び新潟市契約規則（昭和59年新潟市規則第24号）第8条の規定に基づき公告します。

令和8年2月9日

新潟市長 中原 八一

1 入札に付する事項

(1) 品名	液体クロマトグラフ質量分析装置
(2) 品質・規格・数量など	仕様書のとおり
(3) 契約の条項を示す場所	新潟市財務部契約課
(4) 入札日時・場所	令和8年3月3日 午後1時30分 新潟市役所本館2階契約課入札室
(5) 履行期限・履行場所	令和8年9月30日まで 新潟市衛生環境研究所（新潟市西区小新2151番地1）
(6) 入札保証金	新潟市契約規則第10条第2号により免除
(7) 入札を無効とする場合	新潟市契約規則第17条第1項の規定に該当するときは無効とし、入札者が談合その他不正な行為をしたと認められる場合はその入札の全部を無効とします。
(8) 入札を中止とする場合	新潟市契約規則第19条第1項の規定に該当する場合には、入札を中止することがあります。
(9) 談合情報等により公正な入札が行われないおそれがあるときの措置	談合情報等により、公正な入札が行われないおそれがあると認められるときは、入札期日を延期し、または取りやめることがあります。
(10) 契約保証金	新潟市契約規則第33条及び第34条の規定によります。
(11) 予定価格	公表しません。
(12) 最低制限価格	設けません。

(13) 契約締結について議会の議決を要するための仮契約	無
(14) その他特記事項	

2 入札参加資格の要件

- (1) 新潟市内に本社（店）、支店または営業所があり、かつ、当該本支店等が本市の競争入札参加資格者名簿（物品）に登載されている者
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者
- (3) 新潟市競争入札参加有資格業者指名停止等措置要領の規定に基づく指名停止措置を受けていない者
- (4) 新潟市競争入札参加有資格業者指名停止等措置要領の別表第2の9の措置要件に該当しない者
- (5) 秘密保持誓約書（別記様式第3号）、機能証明書（機器等明細一覧）（別記様式第4号）、令和4～6年度液体クロマトグラフ質量分析装置納入等実績一覧表（別記様式第5号）を提出できるものであること。
- (6) 仕様書に記載の同等以上の性能を有する調達を提案する場合、「同等品申請書」（別紙2）を提出できるものであること。

3 入札の参加手続

一般競争入札に参加を希望する場合、次により申請してください。なお、入札参加申請者名は入札終了まで公表しません。

- (1) 提出書類 一般競争入札参加申請書（別記様式第2号） 2部
 秘密保持誓約書（別記様式第3号） 1部
 機能証明書（機器等明細一覧）（別記様式第4号） 1部
 令和4～6年度液体クロマトグラフ質量分析装置納入等実績一覧表（別記様式第5号） 1部
 同等品申請書（別紙2）（上記2（6）に該当する場合のみ） 1部
- (2) 提出先 新潟市財務部契約課物品契約係
 〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1
 新潟市役所本館2階
 電話 025-226-2213
 FAX 025-225-3500
- (3) 提出方法 持参又は郵送
- (4) 申請期限 令和8年2月23日
- (5) 受付期間 入札公告の日から申請期限の日の午前9時～午後5時（土・日・祝日を除く）

4 質疑書の提出について

説明会を開催しませんので、質疑事項がある場合は、次により質疑書を提出してください。

- (1) 様式 別紙様式に準じて作成してください。
- (2) 提出期限 令和8年2月17日
- (3) 提出先 3(2)に同じ
- (4) 提出方法 ファクシミリのみとします。
- (5) 回答日 令和8年2月20日まで
- (6) 回答方法 個別にファクシミリにて回答するほか、入札控室に掲示及びホームページへ掲載します。
- (7) その他 電話での受付は一切行いません。
質疑書には、正確な番号及び件名を記入してください。また、返信用ファクシミリ番号を必ず記入してください。

5 入札時の注意事項

- (1) 入札参加申請後に入札を辞退する場合は、書面で届け出てください。
- (2) 入札時間に遅れた場合は、入札に参加できません。
- (3) 入札場所に入室できるのは、入札参加申請者毎に原則1名とします。
- (4) 代理人が入札する場合は、委任状を提出してください。
- (5) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数の金額を切り捨てた金額）をもって落札者の入札価格とします。入札参加申請者は、消費税にかかる課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。なお、入札金額の訂正は無効とします。
- (6) 予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、再度入札を一回行います。再度入札の方法については、別途指示します。ただし、初度入札で無効とされた者、失格となった者及び最低制限価格を設けたときであって最低制限価格未満の入札を行った者は、再度入札に参加できません。
- (7) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格を提示した者が2者以上ある場合は、くじ引きで落札者を決定します。

6 落札者の決定

落札者が決定したときは、直ちにその旨を落札者に通知するとともに速やかに公表します。

ただし、落札者と決定した者が契約締結までの間に指名停止を受けた場合は、落札決

定を取り消し、仮契約を締結していた場合は、本契約を締結しないものとします。

別紙様式

質 疑 書

年 月 日

住 所
商号又は名称
代表者氏名

(押印不要)

(担当者)

(FAX番号)

- 1 番 号 新潟市公告第72号
2 品 名 液体クロマトグラフ質量分析装置

質 疑 事 項

質 疑 事 項

別記様式第2号

一般競争入札参加申請書

年 月 日

(宛先) 新潟市長

申請者

郵便番号

所在地

商号又は名称

代表者氏名

(押印不要)

担当者

(電話番号)

(FAX番号)

下記入札の参加資格要件を満たしており、入札に参加したいので、新潟市物品に関する一般競争入札実施要綱第5条第1項の規定により申請します。

記

公告年月日	令和8年2月9日
番 号	新潟市公告第72号
品 名	液体クロマトグラフ質量分析装置

同等品申請書

調達物品名 液体クロマトグラフ質量分析装置

(/ 枚)

No.	品名 (材料)	メーカー名・型式	諸元	備考
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				

※上記のとおり性能資料を添え、同等品の認定を申請いたします。

令和 年 月 日

住 所

会 社 名

代表者名

秘密保持誓約書

_____ (以下「乙」という。)は、「液体クロマトグラフ質量分析装置一式(以下「本件」という。)」の秘密保持に関し新潟市(以下「甲」という。)に対し次のとおり誓約します。

(目的)

第1条 この秘密保持誓約書(以下「本誓約」という。)は、甲が本件において開示した情報の秘密保持について誓約するものです。

(秘密情報)

第2条 本誓約において秘密情報とは、甲から乙に対して明確に秘密と指定されて開示される本件の仕様書等の情報で、公には入手できない情報とします。

(適用除外)

第3条 前条にかかわらず、本誓約に関して次の各号に該当する情報は秘密情報に含まれないものとします。

- (1) 公知の情報
- (2) 甲から乙が開示を受けた後、乙の責によらないで公知となった情報
- (3) 開示について甲の書面により事前の許可がある場合

(秘密保持)

第4条 乙は、甲から開示された秘密情報を第三者に対して開示又は漏洩しません。また、第三者への秘密情報の開示が真に必要な場合は、乙はあらかじめ甲の書面による承諾を得ることとします。

(目的外使用の禁止)

第5条 乙は、秘密情報を本件のため必要な限りにおいて利用できるものとし、本件以外の目的には一切使用又は利用しません。

(情報の返還)

第6条 乙は、本件の履行完了後、甲から開示・提供を受けた秘密情報(甲の事前の承諾を得て作成した複製物を含む)を直ちに返還します。ただし、甲から別途廃棄等の指示を受けた場合は、その指示に従います。

(損害賠償)

第7条 乙が本誓約に違反して秘密情報を外部に漏洩し、又は外部に持ち出したことで甲が損害を被った場合、甲は乙に対して損害賠償を請求し、かつ甲が適当とする必要な措置を採ってもかまいません。

(協議事項)

第8条 本誓約に定めのない事項に関しては、別途甲と協議の上、円満に解決を図ります。

(情報セキュリティポリシーの遵守)

第9条 乙は、この契約を履行するに当たり、新潟市情報セキュリティポリシーを遵守します。

誓約日 年 月 日

(乙) 所在地
商号又は名称
代表者氏名

(押印不要)

別記様式第5号

令和4～6年度液体クロマトグラフ質量分析装置
納入等実績一覧表

公告番号 新潟市契約公告第72号

件名 液体クロマトグラフ質量分析装置 一式

No.	納入先名称	納品年月日 (リース期間)	品名・機種名	納品・リース の有無
例	新潟市食肉衛生 検査所	2025年3月31日	Xevo TQSmicro/ ACQUITY Premierシステム	納品
1				
2				
3				
4				
5				

※上記のとおり報告いたします。

令和 年 月 日

住 所

会社名

代表者名

(押印不要)

液体クロマトグラフ質量分析装置（LC-MS/MS）購入仕様書

本仕様書は、新潟市衛生環境研究所が実施する食品中の残留農薬、動物用医薬品等の定量及び確認分析を行う分析装置（LC-MS/MS）一式について、必要な仕様を定めるものである。

1 品名及び数量

液体クロマトグラフ質量分析装置（LC-MS/MS） 新品 一式

2 用途

食品中の残留農薬、動物用医薬品等の定量及び確認分析

3 機器の構成

- (1) 超高速液体クロマトグラフ（UHPLC） 1 式
- (2) 質量分析装置（トリプル四重極型） 1 式
- (3) 窒素ガス発生装置（低騒音型） 1 式
- (4) 装置制御、データ処理用 PC 1 式
- (5) 装置制御、データ処理用ソフトウェア 1 式
- (6) 付属品 1 式

4 分析性能（引き渡し条件）

別表1に示す試料及び対象化合物の測定に適した LC、MS/MS 両方の測定メソッド（定量及び確認分析の同時実行）の設定をすること。また機器納入後に当所職員立会いのもと、下記（1）、（2）に示す分析性能試験を実施し、測定可能な状態にして引き渡すこと。

- (1) 別表1に示す残留農薬（農作物）メソッドを使用し、対象化合物のMRM（定量および確認分析の同時実行）において、下記に示す指定化合物、校正点の検量線で相関係数 R が 0.995 以上であること。また、各検量線の最低濃度

(1ng/mL) となるように調整した混合試料において、連続測定した場合の繰り返し精度(再現性 N=5)が、変動係数(CV 値)で 10%以下であること、及び S/N が 10 以上であること。上記条件を全指定化合物の 90%以上が網羅すること。なお結果報告書について、1 部提出すること。

・指定化合物

- 一斉試験法Ⅰ：関東化学株式会社製 ポジティブリスト制度一斉試験法対応 (LC-MS 対象) 農薬混合標準液 54,58,74,75,78 中の化合物(農薬 170 化合物)
- 一斉試験法Ⅱ：関東化学株式会社製 ポジティブリスト制度一斉試験法対応 (LC-MS 対象) 農薬混合標準液 45,55 中の化合物(農薬 53 化合物)
- 校正点：1、2、5、10、20、50、100 (ng/mL) のうち、1 と 100 を含む 5 点以上
- 1 試料あたりの分析時間は 20 分を目安とする

(2) 別表 1 に示す測定メソッド(残留農薬(農作物)以外)を使用し、検量線の相関係数が原則として 0.995 以上であること。ただし条件設定等は当所職員と協議の上決定すること。相関係数が規定値未満である場合、当所職員と協議の上、対応を決めることとします。条件設定等を示した報告書について、設定したメソッドごとに 1 部提出すること。

5 構成機器類の仕様

(1) 超高速液体クロマトグラフ(UHPLC)

・グラジエントポンプ

- ① 許容最大圧力が 100MPa 以上であること。
- ② 再現性、安定性を考慮した送液を行うために、ポンプヘッドを 2 個以上使用したダブルプランジャ(ダブルピストン)タイプであること。
- ③ 使用可能な pH 範囲は 1~12.5 を含むこと。
- ④ 様々な分析条件に適応するために、4 液以上の移動相と接続し、ポンプ上流で移動相が混合される低圧 4 液混合方式(4 液グラジエント)が可能なこと。
- ⑤ 流量設定が 0.001~2.200mL/分の範囲を含むこと。

- ⑥ 分離や検出に気泡による影響を防ぐために、移動相脱気装置が付属していること。
- ⑦ 溶媒の漏洩対策のためのリークセンサーを備えていること。
- ⑧ 制御 PC から流量等の制御が可能なこと。
- ⑨ ソフトウェアの操作のみで移動相の置換ができること。
- ⑩ 必要に応じて、ディレイカラムを流路に組み込めること。

• オートサンプラー

- ① システム耐圧 100MPa 以上をカバーすること。
- ② フロースルーニードル方式での注入が可能なもの。
- ③ 注入量設定は 0.1~10 μ l の範囲を含むこと。
- ④ サンプル数として 2mL バイアルを 96 本以上（1 ラック当たり 48 本以上）、設置可能なこと。
- ⑤ サンプル温度設定範囲は 4°C~40°C（設定は 1°C 単位で変更可能）を含むこと。
- ⑥ 制御 PC から注入量の設定等が可能なこと。
- ⑦ サンプルのキャリーオーバー対策として、ニードル表面を洗浄液で洗い流す、洗浄機構が備わっていること。

• カラムヒーター

- ① システム耐圧 100MPa 以上をカバーすること。
- ② 150mm 以上のカラムを 1 本以上収納できること。
- ③ カラムヒーター温度範囲は室温+5°C~80°C（設定は 1°C 単位で変更可能）を含むこと。
- ④ 制御 PC から制御可能なこと。
- ⑤ 分析カラムを装置側で認識し、分析カラムの使用履歴等の把握が可能なこと。

(2) 質量分析装置（トリプル四重極型）

- ① 超高速液体クロマトグラフ（UHPLC）と同じメーカー製であること。
- ② イオン化法はエレクトロスプレー法（ESI）を備えていること。
- ③ 質量範囲（ m/z ）5～1 250 を含むこと。
- ④ 質量安定性 24 時間で 0.1Da 以内。
- ⑤ ポジティブモードの ESI 感度（1pg レセルピン） S/N 600,000:1 以上（カタログスペック）であること。
- ⑥ ネガティブモードの ESI 感度（1pg クロラムフェニコール） S/N 200,000:1 以上（カタログスペック）であること。
- ⑦ 質量スキャンスピード 18,700Da/sec 以上であること。
- ⑧ 6桁以上の直線ダイナミックレンジがあること。
- ⑨ MRM（多重反応モニタリングモード）での最短 Dwell time が 0.8msec 以下であること。
- ⑩ MRM 取り込みスピードは 500MRM/sec 以上であること。
- ⑪ 極性切り替え時間は 25msec 未満であること。
- ⑫ 残留農薬試験等の MRM において、ESI でのポジティブモードとネガティブモードの定量および確認分析が同時に実行できること（1 台の機器で 1 回の分析で実行できること）。
- ⑬ 質量分析計は、奥行き 900mm の作業台に設置でき、幅 1,000mm 未満であること。

(3) 窒素ガス発生装置（低騒音型）

質量分析装置を正常に稼働させるために十分な純度、流量のガスを供給できるものであり、可能な限り低騒音であること。

(4) 装置制御、データ処理用 PC

- ① 製造メーカーが示した仕様を満たしたものであり、装置制御、データ処理に支障がないもの。
- ② OS は windows11 以降の最新バージョンとし、日本語または英語版であること。
- ③ OS はライセンス取得済みであること。なお、本システムはインターネット環境のないところに設置する。これを考慮し、機器制御、データ処理に支障をきたさないように対応すること。
- ④ ディスプレイは 23 インチ以上の液晶カラーモニターであること。
- ⑤ Microsoft office excel (永年版) をインストール済みであること。

(5) 装置制御、データ処理用ソフトウェア

- ① 質量分析装置及び液体クロマトグラフを同一のソフトウェアで制御でき、言語が日本語または英語であること。
- ② 測定実行中にシーケンスの編集 (追加・削除・変更) が可能であること
- ③ 試料を別シーケンスで測定した検量線データで定量できること。
- ④ FIA (フローインジェクション分析) において、対象化合物のイオン化条件、MRM 条件等の最適化を行うメソッド作成支援ツールを備えること。
- ⑤ 測定結果について、縦列に化合物名、横列にサンプル名を表示し、Excel で出力できること (直接出力できない場合は、PDF 出力し、変換ソフトを使用し、Excel に出力してもよい。その場合は永続使用権がある変換ソフトを PC にインストールし、動作確認をすること)。
- ⑥ 解析ソフトウェアは最新バージョンで納品すること。ソフトウェアに不備があり、バージョンアップで改善する場合、無償でアップデートすること。

(6) 付属品

- ① 窒素またはアルゴンガスボンベ用レギュレータ（必要な場合）
ただし、必要なコリジョン用ガスボンベは当所で用意する。
- ② ガスボンベ（1500L）用スタンド
コリジョン用ガスボンベを使用する場合、納品すること。
- ③ 電源用トランス（必要な場合）
- ④ A4 で白黒印刷可能なレーザープリンター
- ⑤ PC とプリンター用のラック（キャスター付き）
- ⑥ ソフトウェアおよび構成機器全ての日本語の操作説明書
- ⑦ 標準付属品一式（メンテナンス用の工具類を含む）
- ⑧ 別表2に示す消耗品一式

6 参考銘柄（装置本体）

➤日本ウォーターズ株式会社

LC : ACQUITY UPLC H-Class Plus MS/MS : Xevo TQ-S micro

7 設置（履行）期限

機器納入：契約日から令和8年6月30日まで

分析メソッドの設定及び分析性能試験：契約日から令和8年9月30日まで

8 設置場所

新潟市西区小新2151番地1

新潟市衛生環境研究所 2階 機器分析室1

9 据付調整

- (1) 設置に関しての機器の搬入、据付、配線、調整、既設電源ブレーカーの容量変更及び当該コンセントの形状の変更等に係る費用、並びに機器の仕様上必要なガス配管（排気含む）の接続変更等に係る費用は受注者の負担とする。
- (2) 電気設備は、既存の設備を使用すること。ただし設置上必要十分な電気容量等が得られない場合は、必要な電気工事をすること。
- (3) 作業日は土、日、休日を除き実施すること。
- (4) 納入時に発生する梱包材等不用品は持ち帰ること。
- (5) 機器類の据付調整後、LC 部、MS 部の動作確認を実施し、報告書を 1 部提出すること。

10 研修及びサポート体制

- (1) 本装置設置後速やかに当所職員に対して、操作手順（ルーチン分析や装置キャリブレーション等）及び定期的に交換が必要な部品の交換等、保守管理手順の研修を 2 日以上行うこと。日程については衛生環境研究所と協議して決定すること。また後日、2 回目の同様な研修を実施すること。2 回目の研修についても衛生環境研究所と協議し、日程を決めること。ただし無償保証期間内に 2 回目の研修を行うこと。その際、必要とする資料は紙媒体で 6 部以上用意すること。実施にかかる費用は受注者の負担とする。
- (2) メソッド開発にかかる研修を当所職員に対して実施すること。具体的には制御ソフトウェアを用いた定量分析（MRM モードによる定量及び確認分析の同時実行）を行うための、LC、MS 条件を最適化するトレーニングメニューとする。トレーニングは複数種の化合物（ソラニン、チャコニン等植物性自然毒 13 種を予定）を対象にした一斉分析とし、具体的な日程と内容は新潟市衛生環境研究所と協議し決定すること。実施場所は新潟市衛生環境研究所とする。必要とする資料は紙媒体で 6 部以上用意すること。実施にかかる費用は受注者の負担とする（標準物質等の消耗品は除く）。なお研修については装置納品後から、無償保証期間内に 1 回行うこととします。
- (3) 日本国内で、技術相談に速やかに応じられる体制が整えられていること。

1.1 その他（特記事項）

- （1）設置場所までの輸送費、据付調査費等、機器が使用可能となるまでに必要な一切の経費を含むこと。
- （2）無償保証期間は機器メーカー指定の期間とする。ただし、該当期間が1年に満たない場合は1年とする。
- （3）突発的な修理や定期点検等に対応可能な、保守サービスプランが整備されていること。
- （4）本仕様書にない事項であっても、運用上、機能上及び構造上具備しなければならない事項については、すべて受注者の責任のもとで充足すること。
- （5）本仕様書に記載のない事項及び記載内容に疑義が生じた場合は、新潟市衛生環境研究所と協議すること。
- （6）契約終了後、本市は、この契約に関する業務評価を行います。
- （7）納品終了後、納品書を提出すること。

1.2 問い合わせ先

入札に関する質問は、下記問い合わせ先にファックス又は電子メールでお願いします。電話での質問にはお答えできません。

新潟市財務部契約課物品契約係

FAX:025-225-3500

E-mail:keiyaku@city.niigata.lg.jp

別表1

メソッド	対象化合物	校正点 (ng/mL)
残留農薬（農作物）※1 分析性能試験時の測定化合物以外についても、MRM条件を設定すること	一斉試験法Ⅰ（農作物）における分析対象化合物	1~100
	一斉試験法Ⅱ（農作物）における分析対象化合物	同上
動物用医薬品等（畜水産物）※1	一斉試験法より、以下の化合物 オキシテトラサイクリン クロルテトラサイクリン テトラサイクリン オキシリン酸 オルメトプリム スルファキノキサリン スルファジミジン スルファジメトキシシン スルファメラジン スルファモノメトキシシン チアンフェニコール トリメトプリム ピリメタミン フルベンダゾール α 、 β トレンボロン ゼラノール 以上17化合物 混合標準液については当所より支給する	0.5~50 R=0.995以上を確認すること
ゴルフ場農薬	関東化学 混合農薬標準液65に含まれる化合物	0.5~100 R=0.995以上を確認すること
LAS（環境水）	富士フィルム和光純薬 陰イオン界面活性剤混合標準液に含まれる化合物	5~200 内標準物質（富士フィルム和光純薬）を用いてR=0.995以上を確認すること
ヒスタミン（食品）	ヒスタミン 標準液については当所より支給する	1~100 R=0.995以上を確認すること。
テトラミン（ツブ貝）	テトラメチルアンモニウム 標準液については当所より支給	2~100 R=0.995以上を確認すること

PFAS（環境水）	環境省通知（令和 2 年 5 月 28 日付環水大水発第 2005281 号）準拠 PFOS、PFOA、PFHxS	0.05~10 内標準物質を用いて R=0.995 以上を確認すること
PFAS（ミネラルウォーター）	消食基第 566 号（令和 7 年 11 月 14 日付）準拠 PFOS、PFOA、PFHxS 標準品は上記と共通	同上

※1 平成 17 年 1 月 24 日付食安発第 0124001 号厚生労働省医薬食品局食品安全部長通知（令和 6 年 3 月 26 日最終改正）「食品に残留する農薬、飼料添加物又は動物用医薬品の成分である物質の試験法」に定める試験法

別表2

品名	数量
関東化学 農薬混合標準液（ポジティブリスト制度 LC-MS 対象） 54（製品コード 34267-96） 58（製品コード 34271-96） 74（製品コード 34287-96） 75（製品コード 34288-96） 78（製品コード 34291-96）	各 1
関東化学 農薬混合標準液（ポジティブリスト制度 LC-MS 対象） 45（製品コード 34046-96） 55（製品コード 34268-96）	各 1
関東化学 農薬混合標準液（ゴルフ場農薬 LC-MS 対象） 65（製品コード 34278-96）	1
LAS 用混合標準液（富士フィルム和光純薬 製品コード 013-20131）	1
LAS 用内標準物質（富士フィルム和光純薬 製品コード 191-19171）	1
3種有機ふっ素化合物混合標準液（富士フィルム和光純薬 製品コード 162-29071）	1
3種有機ふっ素化合物混合内部標準液（富士フィルム和光純薬 製品コード 169-29123）	1
分析用カラム（農作物残留農薬用）	1
分析用カラム（動物用医薬品用）	1
分析用カラム（ゴルフ場残留農薬用）	1
分析用カラム（LAS 用）	1
分析用カラム（ヒスタミン用）	1
分析用カラム（テトラミン用 HILIC カラム）	2
分析用カラム（PFAS 用）	2
ディレイカラム（PFAS 用）	2
上記分析用カラムのガードカラム	9
ディレイカラム（PFAS 用）接続用付属品一式（必要な場合）	1

納品する機器に応じて、下記に示す交換用部品も納品すること。

Waters 製	ESI PROBE ASSEMBLY	3 個
----------	--------------------	-----

同等品を提案する場合、上記部品に相当する交換用部品 3 個を納品すること。